事業者名:社会福祉法人楽慈会

評価実施期間: 令 和 3 年 12 月 21 日 ~ 令 和 4 年 4 月 7 日

1 評価機関

名	称	:	特定非営利活動法人 ふくてっく
所	在 地		大阪市住之江区南港北2-1-10

2 事業者情報 【 令和〇年〇月〇日現在】

事	事 業 所 名 称 : ケアハウスらくじ苑			ケアハウスらくじ苑	サービス種別:				
(施	設	名)			軽費老人ホームC型		
開	設	年 月	日	:	平成 14年 10月 1日	管理者氏名:	嶋村 智之		
設	置	主	体	:	社会福祉法人楽慈会	代表者 職·氏名:	理事長 森山 朋子		
経	営	主	体	:	社会福祉法人楽慈会	代表者 職·氏名:	理事長 森山 朋子		
所	7	Ξ	地	:	〒	奈良県奈良市	ī南京終町13-4		
連	絡先	電話	番号] :	0742-25-3550	FAX 番号:	0742-25-3553		
ホームページアドレス: https://www.s-rakuji.c				ス:	https://www.s-rakuji.c	<u>om</u>			
E-m	nail			:					

基本理念·運営方針

私達は、人を愛します。

私達は、人を大切にします。

私達は、人を信頼します。

私達は、人に心を尽くします。

私達は、人を包みます。

【利用者の状況】

ケアハウス定員:	利用者数:	
デイサービス定量:	利用者数:	

※)施設種別ごとに、利用者の年齢階層、利用期間、障害の程度·内容など、 その施設の特徴が明らかになるようなデータを適宜添付してください。

2 事業者情報 【 令和〇年〇月〇日現在】

【職員の状況】

		勤	務	区	分				
職種	常	协 (人)	非	常	勤(人)	常勤換算	基準職員数
	専 従	兼	務	専	従	兼	務	*	*
(ケアハウス部門)									
(デイサービス部門)									
 (兼務)									
(AK1h)									
前年度採用・退職の	 状況:	採	用	Ė	常 勤			非常勤	人
		退	職	Ė	常勤		人	非常勤	人
〇常勤職員の当該法	人での平均勤	<u></u> 動務年数	<u></u> 数						年
○直接処遇に当たる	常勤職員の	当該法ノ	人での ⁵	平均勤務	8年数				年
〇常勤職員の平均年									歳
〇うち直接処遇に当	たる職員の -	平均年的	冷						歳

[※]常勤換算数及び基準職員数は、当該職について、運営基準等で定められている場合のみ 記入してください。

3 評価の総評

◇特に評価の高い点

【共通】

- ■両施設とも、らくじ会グループ本部が事業経営をとりまく環境と社会状況を的確に分析し、施 設運営に反映しています。
- ■コロナ対策として、法人全体で独自のフェーズ(段階)基準を決め、フェーズが上がった場合も、家族に電話・メール・郵送等で迅速に連絡し、出来る限り面会ができる環境を整えています。
- ■提供した福祉サービスの内容や利用者の状況を、パソコンソフトの活用により的確に記録し、 職員間の共有を図るとともに、適正な管理を行っています。

【デイサービス】

- ■レクリエーションメニューを3種類用意する等、利用者1人ひとりの意向や心身の状況に合わせたサービスの提供を行っています。
- ■食事の際は、テレビを消して、利用者が食事に向き合えるようにしています。
- ■コロナ禍で制約がある中。家族等との情報交換に連絡帳の有効な活用ができています。

【ケアハウス】

- ■利用者は基本自立生活が可能な方ですが、要介護状態になっても、併設するデイサービスの入浴サービスを受けることができる、あるいは同法人が運営する他の施設への移行により、サービスの継続性が保たれるなど、らくじ会グループとしてのバックアップ体制が充実しています。
- ■自立浴が可能な利用者は、檜浴槽の大浴場や家庭風呂を楽しむことができます。
- ■屋上には、よく手入れされたバラ園があり、また周囲の美しい風光にも恵まれ、利用者の憩い の場となっています。

◇改善を求められる点

【共通】

- ■両施設とも、日々、個々のサービスの振り返りはありますが、半年あるいは一年のスパンでの PDCAサイクルを定着して、具体的な改善を実施する取組が求められます。
- ■それぞれが提供する福祉サービスの質の向上に向けて、職員一人ひとりの育成計画(個別の目標設定)とそれに向けた効果的な研修の実施が求められます。
- ■権利擁護を単に虐待防止等の目に見えることに限定せず、プライバシー保護や積極的な自立生活支援など、広く利用者のQOLを高める視点で、利用者尊重の原点に回帰することを期待します。
- ■提供する福祉サービスの基本となる「標準的実施方法(各種マニュアル等)」の文書化と、その有効な活用を図る取組(SDCA)を期待します。
- ■苦情については、その対応体制に留まらず、内容についても関係者の不利益にならない範囲で公表することは、施設の理解を深めるとともに職員の気構えを正す上で大切な取組です。

【デイサービス】

- ■多数を占める非常勤職員それぞれの勤務形態に配慮しつつ、その資質を高めるための適切な研修体制を構築することが求められます。
- ■利用者・家族等の満足度を博する調査の実施を期待します。

【ケアハウス】

- ■自然災害や火災等の発災時およびその後の対応マニュアルを作成し、必要な備蓄と職員体制を 見直すとともに、避難訓練等の実効性ある取組を期待します。
- ■利用者アンケートによれば、「レクリエーションの機会があまりない」とのことです。 ケアハウスとしての支援方針(サービス範囲)と利用者意向(希望)との相互理解が必要です。

4 施設・事業所の特徴的な取組

ケアハウスらくじ苑は、(現在コロナ禍で一時的に外出規制や面会規制がありますが、)外出は 自由で、ご家族様が施設内に宿泊することも可能です。自由度が高い施設と言えます。ただし、 ご自身で自立された生活が難しくなった場合でも、介護サービス(デイサービス・訪問介護など) をご利用いただき、生活を維持することも可能です。

自立した安心、安全な生活を継続するだけでなく、一人での生活に少し不安な方であっても、個々の二一ズに合わせた介護サービスを提供することで、在宅生活を維持することが可能です。 また、収入に応じた入居費用の減免制度も魅力的です。

さらに、毎月のイベントや行事、ヒノキ風呂の大浴場、屋上の薔薇庭園など魅力的なサービスを 実施しています。

- 5 評価細目の第三者評価結果(共通基準)
- 7 事業者の自己評価結果 (共通基準)
- I 福祉サービスの基本方針と組織

I - 1 理念	・基本方針	デイサ	ービス	ケアノ	ヽウス					
I - 1 - (1)	理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価	自己評価	第三者評価	自己評価					
-1	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	а	b	а					
〈コメント	>									
デイサービス	らくじ会グループの法人理念は、パンフレットやホームページ(以下HP)に記載するとともに、施設内に掲示しています。職員に対しては、毎日の朝礼で唱和するとともに、各種会議や研修等で取り上げて周知を図っています。しかしながら、理念・基本方針の周知については「わからない」「そうではない」の回答が3割強の職員にあり、多数を占める非常勤職員や新任職員への継続的な取組が求められます。									
ケアハウス	らくじ会グループの法人理念は、パンフレットやホームへともに、施設内に掲示しています。職員に対しては、毎日います。常勤職員の比率が高く、理念・基本方針の理解は部に否定する回答もあります。周知状況を確認し、なおー	lの朝礼で t比較的に	で唱和し ⁻ こ浸透し ⁻	て周知を ています:	図って					
I -2経営	I−2経営状況の把握 デイサービス ケアハウス									

I−2経営状況の把握	デイサ	ービス	ケアノ	ハウス
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価	自己評価	第三者評価	自己評価
-1 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析 されている。	а	а	а	а
1/¬ 4 · , L \				

5

-2	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	b	b	b						
〈コメント	·>										
共 通	経営状況分析に基づく課題として、利用率の向上や人材確化、サービスの質の向上など詳細に明確化されおり、法人共有されています。しかしながら、非常勤職員を含む全職ん。また、前項目であげた施設老朽化に伴う諸設備の機能全職員が課題を共有して、その解決・改善に向けて一丸と待します。ケアハウスでは、本来、自立した利用者への生活サービスにですが、現実には自立生活を営めることが困難な利用者のデイサービスとの連携や夜間の個別対応が課題となってレクリエーションメニューの工夫、経済的に厳しい利用者導も目下の課題です。	役員への は は り い の の の の の 、 、 、 、 、 、 、 、 、 が 、 が 、 が 、	さもはた。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	投管では、 でしいでは、 でしいでは、 でしいでは、 でした。 でした。 でした。 でした。 でした。 でした。 でした。 でした。	のりま立 基、応 間ますを 本併じ でせ。期 機設た						
Ⅰ-3事業計画の策定 デイサービス ケアハウス											
I - 3 - (1)	中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価	自己評価	第三者評価	自己評価						
<u>-1</u>	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	а	b	b						
〈コメント	·										
共 通	毎年、法人トップが事業全体計画を立て、それに基づいて流れとなっており、計画は基本的に毎年度の振り返りの廻わち、3~5年先を見据えた中・長期ビジョンが明確に文書業をめぐる社会状況や施策の大きな変動予測に基づく施設に秘めるのではなく明文化することが、グループ全体の事る上でも大切です。ただ、毎年度の事業計画には、中・長り、目標(ビジョン)は一定明確にされていると評価でき年度の具体的な事業計画の整理がなされることを期待しま	長上に構 化されて 運営の原 業方針の 期に亘る ます。	構築され ⁻ にいません は、経 は、経 の整合性 ⁻ る計画方針	ています ん。社責任 怪実効性 計も示さ	。 福 祖 の 高 る 高 る る る る る る る る る る る る る る る る						
	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	а	b	а						
〈コメント	·> I										
共 通	全項目で問う中・長期計画が作成されていない場合は、本ですが、前述のように、各年度事業計画は内容として中・踏まえたものとなっています。そのために、計画内容は、のではないものも含まれます。今後は、中・長期計画と区値を明確にすることが求められます。	長期的記必ずしも	†画を含 <i>。</i> 年度内に	み、その こ実現可	展望を 能なも						
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価	自己評価	第三者評価	自己評価						
	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織 的に行われ、職員が理解している。	b	b	b	b						
〈コメント	らくじ会グループの事業計画は、毎年、法人トップが事業 て各拠点長が事業計画を策定する流れとなっており、管理 いて、職員の意向や要望を把握して計画策定に配慮してい 事業計画を策定する仕組の構築はできていません。特に、 への参画意識は弱く、常勤職員においても強い肯定意見は 職員への理解浸透も徹底していないようです。多様な働き	者は、職 ます。職 非常勤職 見られる 方を受け	戦員との? 戦員が主(戦員には、 ほせん。↓	各種会議 本的に参 事業計 事業計画	等にお 画して 画策定 の、全						

	-2	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b	b	b	С						
〈コメ	ント	>										
共	通	事業計画は、HP等に掲載して利用者等への周知は図られあり、利用者会や家族会などの場で説明する機会は設けら度を確認する取組も認められません。事業計画の策定や見するためには、利用者等に事業計画の主な内容を理解してで、様々な機会を設けて周知を図る取組の実施を期待しま	れていま 直しに、 いただく	ŧせん。₹ 利用者等	また、そ 等の意向	の周知 を反映						
I -4	I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組 デイサービス ケアハウス											
I-4 る。	-(1)	質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われてい	第三者評価	自己評価	第三者評価	自己評価						
	-1	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行わ れ、機能している。	С	С	С	С						
〈コメ	ント	\rangle										
共	通	各部署ミーティングを毎週開催して支援の実施をふりかえ イベント開催後はその振り返りも実施しています。しかし で、支援状況の全体を振り返り評価する仕組が構築されて 受審を契機として、組織内にサービスの品質管理に関する	ながら、 いません	半年ある。この	るいは1年 度の第三	の周期 者評価						
〈コメ		評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	С	С	С	С						
共	通	事業計画には、組織として取組むべき改善課題を明記して 題提示であり、全項目で問う、組織としてのPDCAサイ 日々の支援現場からあがってくる意見の活用もありますが な評価(C)と計画的な改善(A)を実践するためには、 る化)と、その改善に向けた取組体制(担当者の明示)と 予算化が求められます。	クルの- 、多数 <i>0</i> 改善課是	-環ではる D職員が Mの文書の	ありません 参画する と(方針・	ん。 組織的 の見え						
Π #	Ⅱ 組織の運営管理											
I I − 1	管理	者の責任とリーダーシップ	デイサ	ービス	ケアノ	ヽウス						
	(4)	グロナのまた 1500 かによしていて										

Ⅱ-1管理者の責任とリーダーシップ	デイサ	ービス	ケアノ	ヽウス
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価	自己評価	第三者評価	自己評価
-1 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解 を図っている。	b	а	b	b

〈コメント〉

共 通

らくじ会グループにおいて、所長の職務分掌は明確に文書化されています。所長は、同施設内のケアハウス部門とデイサービス部門とともに、事業所に近接する在宅介護支援センターらくじ苑(居宅介護支援センター・デイサービス・訪問介護ステーション)を統括管理する職責を担っています。業務が広範囲に及んでいるため、現場職員とくに非常勤職員にはその職責の理解が十分浸透していません。デイサービス、ケアハウス両部門にはそれぞれ担当相談員をおいて、管理者不在時の円滑な業務執行体制は整えています。

	-2	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	а	b	b					
〈コメ	ント	>									
共	通	所長は、施設運営に関する各種法令についての研修に参加 ら法令の遵守に努め、行政関係者をはじめ、各種ステーク 者)との適正な関係性を保持しています。今後は、地域社 雑化・複合化を踏まえて、環境やまちづくり課題など、よ 見を深めて、それらを全職員を対象に周知を図り、組織と することを期待します。	ホルダー t会にける い広い令	- (取引 る社会福 領域の法	業者等利 业事業課 令につい	害関係 題の複 ての知					
I I − 1	-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価	自己評価	第三者評価	自己評価					
	-1	福祉サービスの質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b	а	b	b					
くコメ	ント	>									
共	通	所長は、高齢者介護にかかる専門性を保持するとともに、者・家族からの傾聴を踏まえて、福祉サービスの質の向上な福祉サービスの質の向上を図るべく、職員への指導や教すが、非常勤職員を中心に、その指導性について否定意見ての直接的な取り組みに加えて、組織内に研修員会や品質を対象としたチーム力の向上を図る体制作りを期待します	に意欲を 対育を可能 も見られ 賃管理委員	をもって(能な範囲 [*] れます。*	ハます。 で取組ん 今後は所	組織的 でいま 長とし					
	_2										
/— /		経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b	а	b	b					
〈コメ	ント	<i>)</i>									
共	通	経営の改善には、デイサービスの施設稼働率の向上を目指を深めてその信頼を得るとともに、終日利用には拘ることます。ケアハウスの利用率向上には、職員が一丸となって経営の改善には、職員の確保・育成や働きやすい職場づく員間では人員補充を求める声が強く、特にデイサービス部す。福祉人材確保・育成に関する法人や所長の取組が理解今後は、この課題についても組織内に具体的な体制(委員り組むことが求められます。	: なく多様 取組んで りが肝要 野門で、それないでしている。	様なニーだいます。 でいます。 その傾向が いません。	ズに対応 両部門 が強く見	してい とも職 られま					
II-2	福祉	人材の確保・養成	デイサ	ービス	ケアノ	ヽウス					
Ⅱ-2 れてし		福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備さ	第三者評価	自己評価	第三者評価	自己評価					
		必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が 確立し、取組が実施されている。	b	а	b	b					
〈コメ	ント	>									
共	通	人材の確保は法人本部と連系しつつ、配置基準が求める人すが、職員の高齢化や正職員の離職が多い状況ですが、全材確保は困難な状況です。確保した人材の育成については員が多く、現場主導で行っていますが、非常勤職員等の多育成方針と、これに基づく具体的な研修体制の確立が求めの提供を伴わないケアハウスの特性を踏まえた、全人的な	e般的に求 は、デイサ を様な働き いられます	ド人難の「 ナービス」 き方の実 け。特段(中、計画 ではべテ 現を前提 の介護サ	的な人 ラン職 としだ ービス					

画も大切です。

	-2 総合的な人事管理が行われている。	b	а	b	С
〈コメ	ント〉				

共 通

旨を読み取ることができます。定期的な所長面談が行われ、職員の目標設定や達成度評価は行われていますが、従前使用していた人事考課基準については、福祉サービスの特性に不具合で形骸化しているとの声を受けて、目下再構築中となっており、職員の昇任・昇格の判断は所長に委ねられています。所長は、専門職の配置加算を誘導する等、処遇改善を実施していますが、人材の確保・育成計画や人事管理の体制については、職員から否定的な意見が多数を占めています。職員が自らの目標を目指して能力開発をし、将来像を描くことができるような、総合的な人事管理システムの構築を期待します。

期待する職員像は服務規程に「服務心得」として期待されるほか、法人の理念からその趣

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている	第三者評価	自己評価	第三者評価	自己評価
-1 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくり に取組んでいる。	b	а	b	а

〈コメント〉

共 通

職員の有給休暇取得状況や超過勤務状況は把握されています。デイサービス部門は基本定時あがりであり、ケアハウスの宿直も、夜間の介護サービスを伴うものではありません。福利厚生の仕組は充実しています。育児などの家庭事情に配慮した勤務シフトも用意されています。しかしながら、職員の意向調査によれば、職員間の人間関係には否定意見が皆無で良好な状況ですが、働きやすい職場作りの取組を積極的に肯定する意見はなく、否定意見と弱い肯定意見がそれぞれ4割近くを占めるなど、勤務状況に不満足な様相です。その傾向は非常勤職員に顕著えであり、経験に見合った昇給がないことや、業務負担の偏向があるなどの不満因子が見えてきます。総合的な人事管理体制を早急に構築して状況分析と意見聴取のもと、改善課題を明確にして、具体的な取組の実践が求められます。

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されて	いる。 第三者評価	自己評価	第三者評価	自己評価
-1 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行って	こいる。 c	С	С	С

〈コメント〉

共 通

職員の研修への意欲は、強い肯定と特に希望する課題はないとする意見に二分されており、その傾向は常勤・非常勤、デイサービス部門・ケアハウス部門とも同様です。ケアハウスでは特段の介護サービスではなく、基本的な生活サポートと安心・安全な生活環境の提供が主眼となるので、研修目標の設定を絞り込むことが難しいことは理解できますが、デイサービス部門においても、目標設定が全職員には実施されていません。現場体験から見て学ぶといった手法ではなく、施設の支援方針に基づいて、職員一人ひとりの特性や働き方に応じた目標設定と、その実現に向けたきめ細かい育成計画の実践が求められます。

ı						
	-2	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、 教育・研修が実施されている。	b	а	С	С
〈コメ	シト	>				
共	通	No.15項目で評価したように、期待する職員像は服務規程にほか、法人の理念からその趣旨を読み取ることができます令和3年度の事業計画に、持続可能なサービス提供を実現ででして、職種、等級、職責に応じた研修を実施して職員の業務遂行いますが、全体研修方式であって、職種、等級、職責に応ません。一方、ケアハウス部門では事業の特性上研修テーロナ禍の影響も大きく計画的な研修の実施ができていませ育・研修の実施を期待します。また、両部門とも研修記録は残されていますが、研修後にて研修内容やカリキュラムを評価する仕組が十分とは言えポート評価や、当該職員を講師とする施設内研修を実施すの仕組を期待します。	このでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	で が で で で で で で で で と で の し で の し で の し で の の の の の の の の の の の の の	ーナニは難方 の受けるのでは、これのでは、これのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	門 対わきまっ を員のは、ていコ教 じレ
	-3	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	b	b	С
〈コメ	ント	>	<u> </u>		-	
共	通	外部研修に関する情報提供は適切に行われていますが、コ 易ではありません。前項で評価したように、階層別研修、 会確保は難しく、特に新任職員のOJTに当たる研修担当	職種別研	肝修、テ-	ーマ別研	修の機
II-2	- (4)	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が 適切に行われている	第三者評価	自己評価	第三者評価	自己評価
	-1	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成に ついて体制を整備し、積極的な取組をしている。	а	а	_	С
〈コメ	ント	>				
デイサー	-ビス	近年はコロナ禍の影響もあり、実習生を受け入れていませを用意し、所長を指導者として現場職員による受け入れ体育成することは、社会福祉法人に課せられた重要な使命でしたうえで、実習生受入れの再開を期待します。なお、いる取り組みは本項目の評価対象ではありません。	制を整え すので、	ていまっ コロナ	す。福祉。 対策を万	人材を 前に施
ケアハ	ウス	ケアハウスらくじ苑としての実習生受入れは、デイサービス部門は受け入れていませんので「評価外」とします。	これ部門が	が担ってる	おり、ケ	アハウ
II — 3	3 1	軍営の透明性の確保	デイサ	ービス	ケアノ	ヽウス
II - 3	-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価	自己評価	第三者評価	自己評価
〈コメ	<u>-1</u>	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	а	b	b
<u> </u>	ノド	<i>,</i>				
共	通	法人・事業所の理念や提供する福祉サービス内容、財務情の広報媒体により公開されています。苦情・相談の受付体表していますが、苦情・相談内容やその解決状況の公表に報公開は、公費による事業を実施する法人としての説明責地域に施設の理解を深めるための重要な取り組みですのです。	★制や第三は至って 責任である	E者委員の こいません るとともに	の設置状だ も。こう こ、利用:	況も公 した情 者等や

	-2	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	а	b	С
〈コメ	ント					
	通	令和2年度の事業計画にガバナンス体制強化とこれに向けてを定めてそれぞれの職務分掌を明確にしています。らくじ徹底して諸ルールを定め、公正で透明性の高い運営を推進の点に対する職員の評価は強く肯定する意見が皆無で、否い」が6割近くに及んでいます。地域社会や利用者等に向け対して情報を提供して施設運営に関する関心や理解度を深織改善につながる第一歩となるものですので、積極的な取	.会グルー していま 定が約2 けた透明 とめること	- プ全体 ⁻ ミす。そした 割、そし 性も大切 : は、施詞	での経営 かしなが て「わか ですが、 没・事業	統治を ら、こ いらな 職員に
I I − 4	地	域との交流、地域貢献	デイサ	ービス	ケアハ	ヽウス
II – 4	-(1)	地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価	自己評価	第三者評価	自己評価
/ - 4		利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	а	b	С
〈コメ	ント	/ 				
共	通	利用者と地域との交流を図る取組としては、ボランティア利用者による地域資源の活用促進などがありますが、いずています。職員による地域清掃活動は、本項目で評価できデイサービスであれケアハウスであれ、利用者と地域との用者の主体的な生活への意欲やQOLを高めるとともに、するための大切な取組です。地域とのかかわりについては文書化することが求められます。	*れもコロ *ることに)交流を広 地域と事	コナ禍のロ には該当し なげるため 事業所の相	中でやや しません めの取組 相互交流	低迷し 。 は、利 を促進
		ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、 体制を確立している。	b	а	С	С
〈コメ	ント	>				
共	通	ボランティアの受入は、前項目で評価した利用者と地域 (とともに、施設に外部の目を入れて運営の透明性に資する協力とは、福祉教育を充実することを目的とするものですめるとともに地域福祉を推進する一方で、様々なリスクや入にあたってはその目的と基本姿勢を明示するとともに具切な研修、支援が必要となります。施設では従来、演奏や的に受け入れていましたが、現在はコロナ禍の影響を受けアハウスにおいては、施設の特性上、慎重な対応を要する施して、受入れの再活性を期待します。	大切な取ったいずれ でがいまれた。 大いずれない は体りなる でにぼり ではばず	双組です。 れももれた アニュボラン で の止となる。	学のない 学のはないでいる がないないではないできます。 でいる。 学のではいましています。 できまれる。 できまれる。 できまれる。 できまれる。 できまれる。 できまれる。 できまれる。 できまれる。 できままれる。 できままれる。 できまままままままままま。 できまままままままままままままま。 できまままままままままま	育Lでしをすの高導適極ケ
II – 4	-(2)	関係機関との連携が確保されている。	第三者評価	自己評価	第三者評価	自己評価
		福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	а	b	b
〈コメ	ント	>				
共	通	利用者へのサービス提供に有用な地域の社会資源をリスト 有を図っています。また、自治会や地域包括支援センター 出席して連携や情報の交換を行っています。ただ、それら 共通の課題の解決に向けた具体的な協働の取組には至って 関。団体とのより密接な関係の強化と具体の取り組みに発	が実施す の関係機 おりませ	ドる地域& 	回括ケア 本と連携 後は、関	会議に して、 係機

II-4-(3	地域の福祉向上のための取組を行っている	第三者評価	自己評価	第三者評価	自己評価
-1	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b	а	b	а
(コメント)	-				
	前項目でふれた各種の関係機関・団体との連携や、職員に 地域の福祉ニーズの把握に努めています。一方、地域社会 たらす、複雑化・複合化した支援ニーズが山積しています アウトリーチの取組は十分とは言えません。今後は本苑か 限定しない広範囲の生活ニーズ(生きづらさ)等の把握か	€には様々 ⁻ が、そ <i>0</i> ヾ提供する	マな生活st D把握に「 る福祉サー	環境の変 句けた地 ービスの	化がも 域への
		1	1	1	1
	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	b	b	b
共 通	定期的な避難訓練、地域のクリーンキャンペーンに職員かり組みを実践して、地域コミュニティの活性化に寄与して「社会福祉法等の一部を改正する法律」では、すべての社における公益的な取り組みを実施する責務が課せられてし所がその人的資源や物的資源を活用して、また関係機関・域共生社会づくりの核となる事が期待されています。	います。 t会福祉事 vます。 -	一方、 ³ 事業を営る う後は、礼	平成28年 む法人に 冨祉施設	度の 、地域 ・事業
Ⅲ 適切な	は福祉サービスの実施				
Ⅲ-1 利	用者本位の福祉サービス	デイサ	ービス	ケアノ	ヽウス
Ⅲ −1−(1)	利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価	自己評価	第三者評価	自己評価
-1	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解 をもつための取組を行っている。	b	а	b	а
〈コメント)	>				
デイサービス	法人の理念は玄関に掲示され、朝礼で唱和を行うことによています。正規・非正規にかかわらず職員間に理念は浸透されています、ですが、基本的人権への配慮に関する勉強 おらず、状況の把握や評価等は行われていません。利用者 取組が求められます。	をしており 会や研修	リ、サーI 多は組織。	ビス提供 として行	に反映 われて
ケアハウス	法人の理念は玄関に掲示され、朝礼で唱和を行うことによています。利用者の立場に立って話を聞くという姿勢で配員に基本的人権の理解が徹底していません。勉強会や研修深める取組を期待します。	記慮・対応	さしている	ますが、	一部職
-2	ᆌᇚᆇᇫᇬᆔᆖᆺᇎᆠᅠᄱᆓᇅᄞᆂᇅᆂᇃᆒᆔᅠᅝᇹᄱᄺ				
	利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供 が行われている。 、	b	а	b	а
ヘコメント					
-	プライバシー保護の規程やマニュアルは整備されていませれておりませんが、職員は利用者のプライバシーに配慮します。しかしながら、一部職員にはプライバシー保護と個れている側面があり、取り組みは十分とはいえません。個の一要素に過ぎませんので、プライバシー保護の正しい観の検討が求められます。	ノてサー b 日人情報の 日人情報の	ごスの提信 R護を同 R護はプ	共にあた 意義と捉 ライバシ	ってい えてら 一保護
ケアハウス		ー <u>ー</u> -ビスの扱	 是供が出き	来ている	0

	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定) が適切に行われている。									
-1	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積 極的に提供している。	а		b	а					
〈コメント	\rangle	'			<u>'</u>					
デイサービス	施設の内容を紹介したチラシは居宅介護支援事業所を中心 る人にも渡されています。チラシは文字が大きく、写真や すく作られており、適宜内容の変更が行われています。希 す。	イラスト	が多用る	されてわれ	かりや					
ケアハウス	入所希望者に対してホームページやパンフレットで必要なついては丁寧に説明をおこなっていますが、体験入所やーは事務所においていて問い合わせを受けたら渡しています等、外部に向けて積極的な情報提供の取組みを期待します	·日利用(ā ·。今後、	せ受けてし	いません。	。資料					
-2	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b	а	b	а					
〈コメント	\rangle									
デイサービス	サービス開始にあたっては、契約書・重要事項説明書等にを得ています。サービス内容の変更時にも変更内容を記し族、必要に応じて介護支援専門員を交えての説明が行われ自己決定が尊重されており、利用者本人の意思決定が困難行われますが、ルールとして明記された文書は作成されて利用者や家族の理解状況を確認しながら丁寧に説明をするはわかりやすいように工夫した説明用資料が用意されるこ	た書類がたますがないません。ことで文	が作成され い。基本的 は家族の い。また 対処してし	れ、利用 的には利 司意に基 書類の内 いますが	者や家 用者の づいて 容は、					
ケアハウス	サービスの開始時は、入所契約書・重要事項説明書等に沿います。利用者の状況変化に応じたサービス内容の変更に家族と相談し丁寧に説明しています。意思決定が困難な利た文書の整備を期待します。	ついては	、介護	支援専門	員やご					
	_									
-3	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	а	b	а					
〈コメント	>									
デイサービス	他の福祉施設・事業所への移行に際し、サービスの継続性れますが、決められた文書はありません。また、設置され後にも相談可能であり、利用者や家族に対しその旨の説明た文書の用意はありませんので、今後は説明内容を記したす。	ている札 は行われ	目談窓口! いますが、	まサービ. . 内容を	ス終了 記載し					
ケアハウス	利用者の移行先については、本人・家族・介護支援専門員変化によるサービス移行については、引継ぎマニュアルは病院等が要請する書式で引継ぎの文章を作成しています。 は所長が担当しています。引継ぎマニュアル・手順・福祉いての文書の整備を期待します。	整備され 利用終了	i ていませ 【後、家族	せんが、) 族等から	施設や の相談					

Ⅲ −1-	-(3) 利用者満足の向上に努めている。		第三者評価	自己評価	第三者評価	自己評価
	-1	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組で行っている。	を	b	а	b	b
〈コメ	シト	>					
デイサー		利用者や家族からの要望や意見に対し、適宜個別に面記期的なものではありません。また利用者会、家族会と「老漢兄に関する調査するかなない」ません。しかした。	呼がじら	るものは 、利用者 れていま	は存在しる 皆や家族 <i>が</i> ます。ま <i>が</i>	ませんし からの要 た、利用	、利用 望や意 者の満
ケアハ・	ウス	利用者満足度調査は実施していませんが、利用者との場の向上に役立てています。利用者からの要望等についます。内容や結果については翌月の運営懇談会や夕食懇談会に参加する利用者は3割程度とのこと、利用者等期待します。	ては 時に	職員が検 利用者に	検討し改設 に報告して	善に取組 ています	んでい 。運営
Ⅲ −1-	-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている	10	第三者評価	自己評価	第三者評価	自己評価
 	-1	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。		b	а	b	b
ヘコメン	ント	>					
デイサー	・ビス	苦情解決の体制が確立されており、重要事項説明書にています。苦情が提示されれば施設内で検討が行われ、います。施設内には苦情受付と対応の仕組に関する掲がりやすいものとなっていません。苦情及び解決結果等	、必 示物	要に応じ がありま	こて改善st ますが、こ	策が講じ 文字が小	られて さくわ
ケアハロ	ウス	苦情解決の仕組については、重要事項説明書に明記し、 決責任者は所長、受付担当者は相談員、第三者委員24 されています。苦情受付BOXは1階玄関(風除室)ポス 及び結果等について公表する仕組が望まれます。	名を	設置し、	苦情解》	決の体制:	が整備
 1.1		利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用を等に周知している。	者	b	а	b	b
〈コメ)	ント	>					
デイサー	-ビス	利用者が相談したり意見を述べたりする際に、複数のが重要事項説明書に記載されており、利用者や家族に認いますが設置位置が高く、読みづらいものとなっているれ、他の利用者の目を気にしないで話ができるよう配成	説明 ます	されてし 。相談用	ヽます。扌 flのスペ-	掲示も行	われて
ケアハワ	ウス	利用者からの相談はいつでも対応していますが、文書(ていません。居室や多目的室等を活用し、相談しやすい					備され

_							
	-3	利用者からの相談や意見に対して 応している。	、組織的かつ迅速に対	b	а	b	а
〈コメ:	ント	>					
デイサー	・ビス	職員は、利用者の話をよく聴くと 施はありませんが、意見箱は施設 見を把握することもあります。利 員間で話し合われて検討の結果、 ら、これらの手順を文書化したも します。	内に設置されており、利用者や家族の意見は日々 必要に応じて改善策が請	川用者が領 なの「申し はじられて	p回持参っ ン送り」(ています。	する連絡 こ記録さ , しかし	帳で意 れ、職 なが
ケアハ	ウス	利用者からの意見や要望について 長・相談員・事務員で話合い解決 めたマニュアルの整備を期待しま	を図っています。相談等				
Ⅲ-1- 組が行	•) 安心・安全な福祉サービスの損 れている。	提供のための組織的な取	第三者評価	自己評価	第三者評価	自己評価
	-1	安心・安全な福祉サービスの提供 ネジメント体制が構築されている		b	b	b	а
〈コメ:	ント	>					
デイサー	・ビス	リスクマネジメントの責任者は所されています。事故発生時の手順告やヒアリハットは記録されておています。しかしながら、事故防リハットの事例をファイリングし東」や「虐待」等に偏っています施が求められます。	は文書化されて職員へのり、職員会議で報告され り、職員会議で報告され 止に関して定期的に評価 てまとめる必要がありま)周知も図 1再発防山 西・見直し ます。ま <i>t</i>	図られて(上に向けた しを行うだ こ、研修	います。 た検討も ためには テーマが	事故報 行われ 、ヒヤ 「拘
ケアハ	ウス	事故防止・発生時の対応について 事故防止委員会を3か月に1回開作 す。近年の事故報告書はファイリ 至っておりません。事故事例やヒ 待します。	崔し、職員に対しては年 ングされていますが、b	2回Wek	o 研修を ットの収集	実施して 集・分析	いま には
	<u> </u>			 			
〈コメ:		感染症の予防や発生時における利 の体制を整備し、取組を行ってい >	用者の安全確保のため る。	b	а	а	а
		感染症対策については、看護師を 予防と発生時の対応マニュアルは な見直しは行われていません。感 れていますが、非常勤職員が参加 期的に検討の場を設け、感染症対	看護師の助言・指導のT 染症に関する研修は、常 できるような仕組みづく	「に整備る 対職員に なりが求め	されている に向けてい かられます	ますが、! は定期的 す。さら	定期的 に行わ
ケアハ	ウス	「感染症、食中毒・蔓延防止の基 常時の対応(予防策)・発生時の 議を開催し、情報を収集し迅速に を決めています。フェーズが上が しています。	対応マニュアルが作成さ 対応しています。法人内	されている 可で独自 <i>0</i>	ます。毎月 フェース	月コロナ ズ(段階	対策会)対応

-3	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b		b	b
〈コメント	>				
デイサービス	災害時の対応体制については「緊急時の対応手順」としてされていますが、災害の種別ごとに作成されていません。合の利用者への対応についても、文書として用意されてい行われており、今年度は地域と合同で行う予定であったとかったとのことです。状況によりますが、次年度以降の取	また、タ ヽません。 : ころコロ	実際に災害 避難訓練 コナ禍に。	害が起こ 谏は半年 より実施	った場 に一度
ケアハウス	火災時の避難訓練は定期的に実施しています。地震等の災備されていません。利用者の安否確認の方法について具体時の備えは水と米のみです。ライフラインが止まった時等討、防災計画等を整備し地域と連携するなどの取組を期待	s的にはた を想定し	icされてい った備蓄。	ハません	。非常
Ⅲ -2 ₹	冨祉サービスの質の確保	デイサ	ービス	ケアハ	ヽウス
Ⅲ-2-(1 いる。) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立して	第三者評価	自己評価	第三者評価	自己評価
-1	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書 化され福祉サービスが提供されている。	С	а	С	а
ベコメント	>				
デイサービス	新人職員指導マニュアルと接遇マニュアルに、サービス損れていますが、施設が提供するサービスの標準的実施方法書かれた「入浴」に関する項目だけで、他には該当するもビスの提供を継続するうえでも、標準的実施方法の文書化	と言える のがあり	るものは りません。	「業務手 質の良	順」に
ケアハウス	接遇マニュアルは整備されています。質の良いサービス損に基づき福祉サービスの基本となる標準的な実施方法を文す。				
-2	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立し ている。	С		С	а
〈コメント	>				
	標準的実施方法が文書化されていないので、現時点では見	直しを行	テう仕組織	みがあり	 ませ * ヰ
デイサービス	ん。唯一標準的実施方法に該当する「業務手順」に書かれ 書化されて以降見直しが行われていません。質の良いサー も、標準的実施方法の文書化と定期的に見直す仕組みづく	-ヒスのカ	足供を継続	況するつ	も、又 えで

Ⅲ-2-(2 定されてし		第三者評価	自己評価	第三者評価	自己評価
-1	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画 を適切に策定している。	а	а	1	а
〈コメ <u>ント</u>	>				
デイサービス	通所介護計画書は、アセスメントに基づき適切に作成され 具体的なニーズも明らかにされています。支援困難ケース ターや社会福祉協議会の協力を得て対応しています。職員 容を申し送り書にまとめることになっており、上司をはじ とで状況の把握を行っています。	くに対して はそのE	Cは、地 ^は B提供した	或包括支 とサービ	援セン スの内
ケアハウス	非該当。 入所者のケアプランは個々に外部の介護支援専門員が作成いては、同一敷地内にあるデイサービス、訪問介護で対応なので、要介護3の身体状況になった時には、利用者・第行等含め継続的な福祉サービスの提供が受けれるように、にあたっています。	こしていま な 族等の意	ます。自 動向を尊	立が前提 重し、施	の施設 設の移
-2	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	а		b	а
〈コメント	<u> </u>				
デイサービス	通所介護計画書は半年毎の見直しを基本としていますが、 す。必要に応じてサービス担当者会議も開催されています 合は、介護支援専門員と協議の上、必要に応じてケアプラ が行われています。変更された計画書の内容は会議で報告 ます。	r。緊急に ラン、及び	こ変更する が通所介記	る必要が 隻計画書	ある場 の変更
ケアハウス	利用者への対応・見直しは、介護認定調査や区分変更等、 ています。福祉サービスの質の向上に関わる課題の記録や て文書化し整備することが望まれます。				
					1
Ш-2-(3)	福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価	自己評価	第三者評価	自己評価
[-1	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行 われ、職員間で共有化されている。	а	а	а	а
〈コメント	>				
デイサービス	個人のケース記録をはじめ、記録は決められた書式での/ ており、職員間で共有が図られ、個別に情報を得る事がでの情報は書面でファイルにも保管されており、必要に応じます。	きます。	アセス	メントや	利用者
ケアハウス	毎日の朝礼、業務日誌等で日々の利用者の状況を共有しています。事務所内ではデスクネッツ(社内メール)やライで、迅速に情報の交換・共有ができる仕組が整えられてい	インワーク			

-2	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	а	а	а	а
〈コメント	\rangle				
デイサービス	個人情報の取扱いについては書面が作成されており、利用意を得ています。また、職員にも内容は周知されており、提出しています。個人情報保護に関する研修も行われていましたが、訪問時行った書類調査やヒアリングでは、個人確認できませんでした。個人情報保護に関する研修が実施よう、今後の取り組みに期待します。	かつ職員 ると自己 、情報保証	は法人(記評価の: 隻に関す。	こ対し誓 コメント る研修の	約書を にあり 実施は
	法人のホームページにはプライバシーポリシー、個人情報 さています。個人情報の取扱いについて契約時に利用者・ て文章で同意得ています。また、職員は誓約書を提出して	家族等に			

- 5 評価細目の第三者評価結果(養護老人ホーム 付加基準)
- 7 事業者の自己評価結果 (養護老人ホーム 付加基準)

評価対象A-	1 生活支援の基本と権利擁護	デイサ	ービス	ケアハ	ヽウス	
A-1-(1) 生	三活支援の基本	第三者評価	自己評価	第三者評価	自己評価	
	用者一人ひとりに応じた一日の過ごし方ができる :う工夫している。	b	b	非該当	b	
	用者の心身の状況に合わせて自立した生活が営め よう支援している。	非該当	非該当	非該当	非該当	
	用者の心身の状況に応じた生活支援(生活相談 を行っている。	非該当	非該当	а	а	
	用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを fっている。	b	b	b	а	
A-1-(2) 権	和擁護	第三者評価	自己評価	第三者評価	自己評価	
A⑤ 利	用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。 ※この項目は「a」または「c」で評価します	С	а	С	С	
評価対象A−2	2 環境の整備	デイサービス		ケアハ	ハウス	
A-2-(1) 利	川用者の快適性への配慮	第三者評価	自己評価	第三者評価	自己評価	
	福祉施設・事業所の環境について、利用者の快適性 □配慮している。	b	b	b	а	
評価対象A−3	3 生活支援	デイサ	ービス	ケアハ	ヽウス	
A-3-(1) 利	川用者の状況に応じた支援	第三者評価	自己評価	第三者評価	自己評価	
A⑦ 入 る	、浴支援を利用者の心身の状況に合わせて行ってい 。	а	а	b	b	
	tせつの支援を利用者の心身の状況に合わせて行っ いる。	а	а	非該当	а	
A9 移 る	B動支援を利用者の心身の状況に合わせて行ってい 。	b	b	а	а	
A-3-(2) 食	生生活	第三者評価	自己評価	第三者評価	自己評価	
A⑩ 食	ま事をおいしく食べられるよう工夫している。	а	а	а	а	
	ま事の提供、支援を利用者の心身の状況に合わせて 「っている。	а	а	b	а	
A① 和	用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。	b	С	非該当	а	
A-3-(3) 褥		第三者評価	自己評価	第三者評価	自己評価	
A① 褥	韓介を ない ない ない ない でいる。	b	b	非該当	b	

- 5 評価細目の第三者評価結果(養護老人ホーム 付加基準)
- 7 事業者の自己評価結果 (養護老人ホーム 付加基準)

A -3-	(4)	介護職員による喀痰吸引・経管栄養	第三者評価	自己評価	第三者評価	自己評価
	A(14)	介護職員等による喀痰吸引・経管栄養を実施するための体制を確立し、取組を行っている。	b	b	非該当	С
A -3-	(5)	機能訓練、介護予防	第三者評価	自己評価	第三者評価	自己評価
	A(15)	利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活 動を行っている。	b	b	b	а
A -3-	(6)	認知症ケア	第三者評価	自己評価	第三者評価	自己評価
	A(16)	認知症の状態に配慮したケアを行っている。	b	b	b	b
A -3-	(7)	急変時の対応	第三者評価	自己評価	第三者評価	自己評価
	A17)	利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順 を確立し、取組を行っている。	а	а	b	а
A -3-	(8)	終末期の対応	第三者評価	自己評価	第三者評価	自己評価
	A18	利用者が終末期を迎えた場合の対応の手順を確立 し、取組を行っている。	非該当	非該当	非該当	С
評価文	対象 A	.−4 家族等との連携	デイサ	ービス	ケアハ	ヽウス
A-4-	(1)	家族等との連携	第三者評価	自己評価	第三者評価	自己評価
	A(19)	利用者の家族等との連携と支援を適切に行っている。	а	а	а	а
評価文	寸象 A	-5 サービスの供給体制	デイサ	ービス	ケアノ	ヽウス
A-5-	(1)	安定的・継続的なサービス提供体制	第三者評価	自己評価	第三者評価	自己評価
	A20	安定的で継続的なサービス提供体制を整え、取組を 行っている。	非該当	非該当	非該当	非該当

6 利用者調査の結果(要約)

- ■利用者の満足率は、ケアハウスで67%、デイサービスで82%と、いずれも良好な結果と言えます。
- ■ケアハウスでは、居室等の生活環境が快適で、職員も優しいというのが評価のポイントになっています。

要支援~要介護2程度の方が多いですが、基本的に自立なので、日常的介護を必要としていません。

不足があるとすれば、レクリエーションの機会があまりないことくらいとみられます。

■デイサービスでは、利用者本人、家族を含めて全般に肯定度が高くなっています。

職員の言葉遣いや態度に94%が肯定評価をしているほか、事業所の良いところとして、参加して楽しい、スタッフ全員が親切で優しい、休みの日がなくいつでも見てもらえる、などたくさんの意見が挙がっています。

(詳細は別紙レポート)

8	第三者評価結果に対する事業者のコメント